



『不動産相続の相談窓口』 周年記念講演会

変わってきた賃貸経営、そして今まさに変化が加速している賃貸経営において、オーナーも賃貸経営に対する認識を変えていく必要があります。
特に 2020 年の改正民法施行によって、取り巻く環境が大きく変わろうとしています。
今回は 2 周年記念として長谷川先生をお招きし、民法改正により変わること、最新の税制についてお話頂きます。

今後も勉強会を通じ、賃貸経営オーナーの知っておくべき最新情報をお伝えして参ります！

特別講師

税理士法人アズール 税理士・公認会計士

長谷川 敏也 氏

相続税増税の改正が成立した今日、今こそ事業承継対策を考えなければならぬ時期になっています。相続時精算課税制度、会社法（種類株式）、組織再編、M & A 法制整備などのツールも揃ってきましたので、これらを活用した新しい事業承継対策の立案・提案業務を行っています。



記念講演
テーマ

不動産オーナーの相続・ 事業承継

講演会
日時

10月19日(土)
13:30 ~ 16:00
(入場受付 13:00 ~)

場所

栄ガスビル 5階キングルーム
名古屋市中区栄三丁目 15 番 33 号

参加費

1,000円 (当日ご持参ください)
※先着 100 名様 要事前申込

大変人気の講演の為、早期に定員に達する可能性が
予想されます。お早目のご予約をお願い致します。



参加をご希望の方は、下記に必要事項をご記入の上、**052-261-1104 (株) KENbridge 宛)**
へ本紙をそのまま FAX にてお送りください。

お名前

ご年齢

参加人数
（申込者様含む）

名義

保証

要宛名
不表

電話番号

FAX 番号

メール
アドレス